

登録期限間近！ インボイス制度導入セミナー

適格請求書等保存方式（インボイス制度）の導入・登録期限がいよいよ目前まで迫っております。当制度では税務署長の申請・登録を受けた課税事業者が交付する「適格請求書」などの保存が消費税の仕入税額控除の要件となります。

今回のセミナーでは、制度の概要や導入を検討している事業者が押さえておくべきポイント、経過措置期間等について解説します。このタイミングに、是非ご参加ください。

セミナー内容

1. インボイス制度の概要
2. 制度導入に向けた対策・準備
3. 経過措置期間について
4. 経理担当者が注意するポイント 他

●日時 令和5年2月10日（金）

14:00～16:00

●会場 白山商工会議所3階研修室

●講師 宮西邦夫税理士事務所

税理士 西田 敬志 氏



●受講料 無料

●持ち物 電卓・筆記用具

●定員 50名（先着順 定員になり次第締め切らせていただきます）

●申込 下記申込書ご記入の上、FAXにてお申込みください。

●締切 2月6日（月）まで

【ご参加される皆さまへ】

・必ずマスクを着用させてご参加くださいますよう、お願いいたします。また、セミナー実施に当たりましては、会場の換気・ソーシャルディスタンスに配慮した配席・消毒用アルコールの設置・講師と運営側の手洗いとマスク着用の徹底等、新型コロナウイルス感染予防に努めて参ります。

2/10(金)『インボイス制度導入セミナー』参加申込書

白山商工会議所 行 FAX:076-276-3812

事業所(業種)	(業)	TEL	
		FAX	
住所	(〒 -)		
消費税	・ 納めている(課税事業者) ・ 納めていない(免税事業者)		
参加者名	①	②	

※ご記入いただいた情報は、本セミナーに関するもののみに利用させていただきます。

【主催】白山商工会議所中小企業相談所／宮西邦夫税理士事務所